

令和 8 年 11 月実施 松山市会計年度任用職員(フルタイム事務補助職員)採用試験実施要領

令和 8 年 8 月 25 日

今回の採用試験から試験方法を変更しました。

これまで同日に実施していた「事務適性試験」と「口述試験」を前半試験と後半試験に分け、前半の「事務適性試験」はテストセンター方式（※）での受験とします。

（※）松山市が指定する期間内に、全国 47 都道府県にあるテストセンターのうち、申込者が選択する会場で受験する方法です。

松山市会計年度任用職員(フルタイム事務補助職員)採用試験を次のとおり実施します。

1 試験区分、採用予定人数等

試験区分	記号	採用予定人数	勤務場所
フルタイム事務補助職員	B	100 人程度	(1) 松山市役所本館・別館 (2) 支所その他出先機関 (3) 松山市教育委員会 (4) 松山市公営企業局等

(注) 採用予定人数は変更する場合があります。

2 職務内容

主として、次の職務に従事します。

- (1) 窓口・電話応対
- (2) 文書の受付、確認、交付、整理等
- (3) パソコンでの文書作成、表計算等
- (4) その他職員から指示された業務

3 受験資格

次の(1)及び(2)の要件を全て満たす者

- (1) パソコンの基本操作(文書作成及び表計算)ができる者
- (2) 次のアからオまでに該当しない者
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 松山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
 - ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法(昭和 25 年法律第 261 号)第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - オ 平成 11 年改正前の民法(明治 29 年法律第 89 号)の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするものを除く。)

4 申込受付期間

申込方法	申込受付期間
インターネット申込み	令和 8 年 8 月 26 日(水) 10 時～ 9 月 17 日(木) 24 時
郵送申込み	令和 8 年 8 月 26 日(水) ～ 9 月 17 日(木) (消印有効)

(注) 同日に試験実施する松山市会計年度任用職員採用試験の試験区分 C (フルタイム事務補助職員・支所勤務) 及び、試験区分 D・E (パートタイム事務補助職員) へは重複申込できません。

5 試験日時等

試験日時		試験会場	合格発表
前半	令和 8 年 10 月 15 日(木)～ 11 月 15 日(日)の間で 申込者が選択する日時	全国 47 都道府県にあるテストセン ターのうち申込者が選択する会場	令和 8 年 12 月中旬(予定)に 受験者全員に合否を通知します。
後半	令和 8 年 11 月 29 日(日) (予備日: 11 月 28 日(土)) ※集合日時は前半試験受験者 に通知します。	松山市役所会議室ほか ※試験会場等の詳細は、前半試験 受験者に通知します。	

(注)前半と後半の両方を受験する必要があります。 後半試験は前半試験の受験者を対象に行います。

(注)試験の結果は、総合得点、科目別得点、受験者数、順位、合格最低点を通知します。

(注)応募者多数の場合は、後半試験を予備日に実施することがあります。

6 試験の方法

科目		内容		時間	配点
前半	事務適性試験 (テストセンター)	択一式	職務遂行に必要な適性について (正確さ、迅速さ等の作業能力)	10 分	50 点
後半	口述試験	主として人物についての個別面接		約 15 分	150 点

7 申込方法

申込方法は、インターネット申込みと郵送申込みの 2 種類の方法があります。原則として、インターネット申込みをお願いします。インターネット申込みができない場合に限り、郵送申込みをしてください。それぞれの申込方法は次のとおりです。

インターネット申込み

(1) 事前に準備するもの

ア パソコン又はスマートフォン

PDF を閲覧できる環境が必要です。

イ メールアドレス

「@city.matsuyama.ehime.jp」、「@public-connect.jp」及び「@cbt.j2-cloud.jp」のドメインから送信される電子メールが受信できるように設定してください。設定方法については、各自で確認してください。

ウ 顔写真のデータ

(ア) 申込前 6 箇月以内に撮影し、上半身、脱帽、正面向き、背景が無地のものが必要です。

(イ) 顔写真のデータは縦長とし、縦横の比率は(縦)4:(横)3としてください。

(ウ) 登録可能なファイル形式は画像(webp/png/jpeg/jpg)のみです。

(2) 申込手順

ア 松山市職員採用情報サイト(パブリックコネクト)から申し込んでください。

松山市職員採用情報サイト:パブリックコネクト <https://public-connect.jp/employer/61197>

イ 申込みには会員登録が必要となります。会員登録時、受験者情報等を正確に入力するとともに、顔写真のデータをアップロードしてください。

ウ 受験申込が完了すると受験票を表示することができます。申込みが正常に完了したことを確認するため、申込受付期間内に必ず確認してください。なお、受験票は後半試験当日に確認しますので、スマートフォン等に表示したものを提示していただくか、紙に印刷して持参してください。

※受験票の確認方法:[パブリックコネクトログイン]→[マイページ]→[エントリー 一覧]→[受験票]

(3) 注意事項

ア 申込受付締切直前は、サーバーが混み合うこと等により、申込みに時間がかかる場合がありますので、可能な限り早めに申込手続を行ってください。

- イ 申込受付期間中は、24 時間いつでも申し込むことができますが、システムの保守、点検等を行う必要がある場合や重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断又は制限を行うことがありますので、あらかじめ御了承ください。また、このために生じた申込みの遅延等には一切の責任を負いませんので御注意ください。
- ウ 記入に不備等がある場合は、修正を求めることがあります。これにより申込受付期間中に申し込むことができなくなったとしても、一切、責任を負いません。
- エ 申込受付期間終了後、前半試験の会場予約に必要なマイページ URL とログイン ID・パスワードを、申込時に登録されたメールアドレス宛に、下記メールアドレスより電子メールで送信します。
令和 8 年 10 月 1 日(木)までにメールが届かない場合は、人事課に問い合わせてください。
※メール発信元：no-reply@cbt.j2-cloud.jp
- オ 前半試験の受験期間終了後、前半試験受験者へ松山市職員採用情報サイトのメッセージ機能を通じて**後半試験の会場等に関する案内、面接カード等を送信**します。**面接カードは、印刷し、自筆で記入の上、必ず後半試験当日に持参してください。**なお、面接カードの内容は市ホームページで確認できます。
- カ 前半試験を受験したにもかかわらず、令和 8 年 11 月 24 日(火)までに試験会場等に関する案内がない場合は人事課に問い合わせてください。

郵送申込み

(1) 事前に準備するもの

ア 申込書・受験票

「申込書」及び「受験票」は、市ホームページからダウンロード・印刷ができます。印刷の際は **A4 両面印刷**をしてください。また、人事課、市役所本館案内所、市民サービスセンター(フジグラン松山・いよてつ高島屋)、各支所でも入手できます。

※「申込書」及び「受験票」を郵便で請求する場合は、封筒に「フルタイム事務補助職員申込書請求」と朱書きし、あなたの宛先を明記した返信用封筒(角形 2 号サイズ・A4 判)を同封して人事課に送付してください。返信用封筒は定型外郵便物 50 グラム以内(令和 8 年 8 月現在：140 円)の切手を貼ったものがが必要です。

イ 顔写真(同じものを 2 枚)

申込前 6 箇月以内に撮影し、上半身、脱帽、正面向き、背景が無地、縦 4.5 c m×横 3.5 c m 程度のものが **2 枚必要**です。

ウ 返信用封筒

長形 3 号サイズの封筒に定形郵便物 50 グラム以内(令和 8 年 8 月現在：110 円)の切手を貼り、あなたの宛先を明記したものがが必要です。

エ メールアドレス

申込書のメールアドレス記入欄へ記入してください。「@cbt.j2-cloud.jp」のドメインから送信される電子メールが受信できるように設定してください。設定方法については、各自で確認してください。メールアドレスがない場合は人事課に問い合わせてください。

(2) 申込手順

ア **申込書・受験票**に必要な事項を記入し、**顔写真**を貼ってください。

イ **申込書、受験票**及び**返信用封筒**を**簡易書留**で人事課に郵送してください。また、封筒には「フルタイム事務補助職員申込み」と朱書きするとともに、必ず差出人の住所及び氏名を記入してください。

(3) 注意事項

ア 申込受付期間終了後、返信用封筒で受験票を郵送します。

イ 簡易書留の控えは、受験票が届くまで保管してください。

ウ 申込受付期間終了後、前半試験の会場予約に必要なマイページ URL とログイン ID・パスワードを、申込書に記入したメールアドレス宛に、下記メールアドレスより電子メールで送信します。令和 8 年 10 月 1 日(木)までにメールが届かない場合は、人事課に問い合わせてください。

※メール発信元：no-reply@cbt.j2-cloud.jp

エ 前半試験の受験期間終了後、前半試験受験者へ、**後半試験の会場等に関する案内、面接カード等**を**郵送**します。**面接カードは、自筆で記入の上、必ず後半試験当日に持参**してください。なお、面接カードの内容は市ホームページで確認できます。

オ 前半試験を受験したにもかかわらず、令和 8 年 11 月 24 日(火)までに後半試験の会場等に関する案内がない場合は人事課に問い合わせてください。

8 採用予定日等

この試験の合格者は、松山市会計年度任用職員(フルタイム事務補助職員)採用候補者名簿(以下「候補者名簿」という。)に登載します。採用は、令和9年4月1日以後、欠員が生じた場合に、原則として候補者名簿から成績順に行います。ただし、欠員の状況等によっては採用されない場合もあります。

候補者名簿の有効期間は、令和10年3月31日までです。

また、受験資格がない場合や申込書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

9 地方公務員法の適用

この試験に合格して採用された方は、地方公務員法第22条の2第1項第2号に掲げる会計年度任用職員として任用され、同法の規定が適用されることとなります。

服務に関する規定として、同法第31条(服務の宣誓)、第32条(法令等及び上司の職務上の命令に従う義務)、第33条(信用失墜行為の禁止)、第34条(秘密を守る義務)、第35条(職務に専念する義務)、第36条(政治的行為の制限)、第37条(争議行為等の禁止)、第38条(営利企業への従事等の制限)に規定する義務が課せられますので御注意ください。(注)兼業は、市長の許可を受けない限り、することができません。

10 勤務条件

(1) **勤務時間等** 原則として、月曜日から金曜日までの週5日勤務で、午前8時30分から午後5時15分まで(休憩1時間を含む。)の1日7時間45分勤務です。ただし、一部の勤務場所(市民サービスセンター、松山市マイナンバーカードセンター、清掃課、まつやま Re・再来館等)は、シフト制勤務(4週間の中で8日休日を設定する4週8休制等)となります。勤務場所(松山市役所本館・別館を含む。)の開館日・開館時間等に応じて、日曜日、土曜日、祝日の勤務があるほか、勤務の始業時間、終業時間が変わることがあります。

(2) **週休日及び休日** 日曜日、土曜日、祝日及び年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)は休みです。ただし、シフト制勤務の場合は、シフトにより週休日を決定します。

(3) **有給休暇** 年次休暇、療養休暇、特別休暇

(4) **給与等** 松山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の規定に基づき、次のとおり支給します。給料の支給日は、原則として、毎月21日です。

給料	諸手当
月額 201,800 円 ～ 220,700 円 (令和8年8月1日現在)	通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等

備考 給料の額は、本市の職員(会計年度任用職員、臨時的任用職員等を含む。)としての経験を一定の基準で換算して決定します。例として、本市でフルタイムの職員として勤務経験がある場合の給料は、その経験年数に応じ、以下のとおりです。(令和8年8月1日現在)

経験年数	1 年	2 年	3 年以上
給料月額	208,600 円	214,500 円	220,700 円

(5) **任用期間** 令和10年3月31日までです。ただし、勤務成績が良好な場合は、再度の任用を行い、最長令和12年3月31日まで勤務できる予定です。勤務成績が良好でない場合は、任用期間中でも免職(解雇)する場合があります。

※1 「再度の任用」は、「同じ職の任期が延長される」又は「同一の職に再度任用される」という意味ではなく、「新たな職に改めて任用される」という意味です。

※2 療養休暇又は休職により4月1日から実際に勤務できない場合は、再度の任用をしないことがあります。

(6) **条件付採用** 採用後1箇月間は、条件付採用期間となります。条件付採用期間の勤務成績が良好でない場合は、免職(解雇)する場合があります。

(7) **保険等** 健康保険(愛媛県市町村職員共済組合)、厚生年金保険、雇用保険(※)、通勤及び公務上の災害補償(※)松山市役所で最初に勤務を開始してから継続して6箇月を超えた場合は、退職手当の支給の対象となるため、雇用保険の被保険者ではなくなります。

(注)上記の勤務条件は改定される場合があります。また、必要に応じて勤務場所を変更する場合があります。

1 1 注意事項

- (1) 前半試験の会場予約後に受験をキャンセルする場合は、**受験日の1営業日前(土日祝日を除く1日前)の17時までに**、必ずテストセンターのマイページ上から予約キャンセル手続きを行ってください。キャンセル期限の2日前には受験予約のリマインドメールを送信します。
- ※例 1: 水曜日が受験日の場合 → 火曜日の17時がキャンセル期限となります。
- ※例 2: 土曜日、日曜日又は月曜日が受験日の場合 → 金曜日の17時がキャンセル期限となります。
- (2) 前半試験の受験会場予約用のマイページ URL とログイン ID・パスワードを受領後は、早めに会場予約を行ってください。各会場の申込者数の状況によっては、希望する日時や会場で受験できない場合があります。
- (3) 後半試験は指定された日時に試験会場に集合してください。試験会場に無料駐車場はありません。
- (4) **後半試験当日は、受験票（インターネット申込みの場合、スマートフォン等に表示したものを提示することも可）、面接カード（記入済みのもの）を持参してください。**
- (5) 全ての科目を受験した方を受験者とし、公共交通機関の遅延等理由を問わず、1科目でも受験しなかった方は欠席者とし、集合時間までに出席が確認できない場合は受験を辞退したものとみなします。なお、その場合は欠席者として扱い、試験結果の通知はいたしません。
- (6) この試験で提出された書類等は、原則として、返却できません。
- (7) 申込書等に含まれる申込者の個人情報、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、合格者の個人情報については、人事情報として使用します。
- (8) 試験会場周辺で、有料で合格通知等の受付を行っている場合がありますが、松山市とは一切関係ありませんので注意してください。
- (9) 台風等の非常災害により、やむを得ず試験日時等を変更する場合は、電話、メール等により申込者にお知らせします。
- (10) その他質問等は、祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までに人事課に問い合わせてください。

市ホームページ
インターネット申込み } はこちら



＜申込み先 及び 問合せ先＞

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2 松山市 総務部 人事課 任用担当
TEL 089-948-6940 FAX 089-934-9205